

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成28年 6月30日

枚方市長 殿



提出者

住 所 大阪市浪速区湊町1丁目4-38
近鉄新難波ビル氏 名 大日本土木株式会社大阪支店
執行役員支店長 丹羽 譲

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6632-7105

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大日本土木株式会社大阪支店 枚方市内作業所
事業場の所在地	枚方市村野高見台7-2（枚方村野浄水作業所 竣工済）他
計画期間	平成28年 4月 1日～平成29年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	完工高 207億300万円（大阪支店管内）
③従業員数	189名（大阪支店管内）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙2のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	排 出 量	1150 t	34 t
	(これまでに実施した取組) ・材料の工場加工等により廃材発生量の削減、搬入資機材・梱包材の減容化・減量化を図った。 ・作業所が定めた減量化方法を周知させ、また、具体的な実施内容や注意事項を朝礼広場、工事関係者の集合場所に掲示した。		
②計画	【目標】 現場竣工済のため排出予定なし		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	排 出 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) "①現状"で実施した項目をさらに推し進める。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・金属くず・段ボール・木くず等、再生利用可能なものについては、取引業者・搬出先の有無を調査の上、有価物と廃棄物に分別して排出を行った。 ・協力業者ごとに、どのような廃棄物が発生し、どのような分別方法にするかを作業所で具体的に検討した。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) "①現状"で実施した項目をさらに推し進める。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

がれき類	廃プラスチック類	建設汚泥	管理型混合廃棄物
22.1 t	26.4 t	40 t	42.12 t

②計画

がれき類	廃プラスチック類	建設汚泥	管理型混合廃棄物
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

石綿含有がれき類			
11.9 t	t	t	t

②計画

石綿含有がれき類			
0 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

1	1	1	1

②計画

1	1	1	1

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

1	1	1	1
1	1	1	1

②計画

1	1	1	1
1	1	1	1

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	1 t
	（これまでに実施した取組） 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	1 t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	全処理委託量	1150 t	34 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1150 t	34 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・電子マニフェスト化を進め、煩雑な事務処理作業を低減した。 ・紙マニフェストについては、弊社の産業廃棄物一括管理システムにより処理状況を管理した。 ・産業廃棄物収集運搬業者・処理業者に対して、JWnet・e-r e v e r s eへの加入を奨励した。 ・作業所に対して、業者選定の際には優良認定処理業者と優先的に委託契約を結ぶように推奨した。		

(第4面) -2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

がれき類	廃プラスチック類	建設汚泥	管理型混合廃棄物
22.1 t	26.4 t	40 t	42.12 t
0 t	0 t	0 t	0 t
22.1 t	26.4 t	40 t	42.12 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

石綿含有がれき類			
11.9 t	t	t	t
0 t	t	t	t
11.9 t	t	t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

②計画	【目標】 現場竣工済のため排出予定なし		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	0 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) " ①現状" で実施した項目をさらに推し進める。		
※事務処理欄			

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

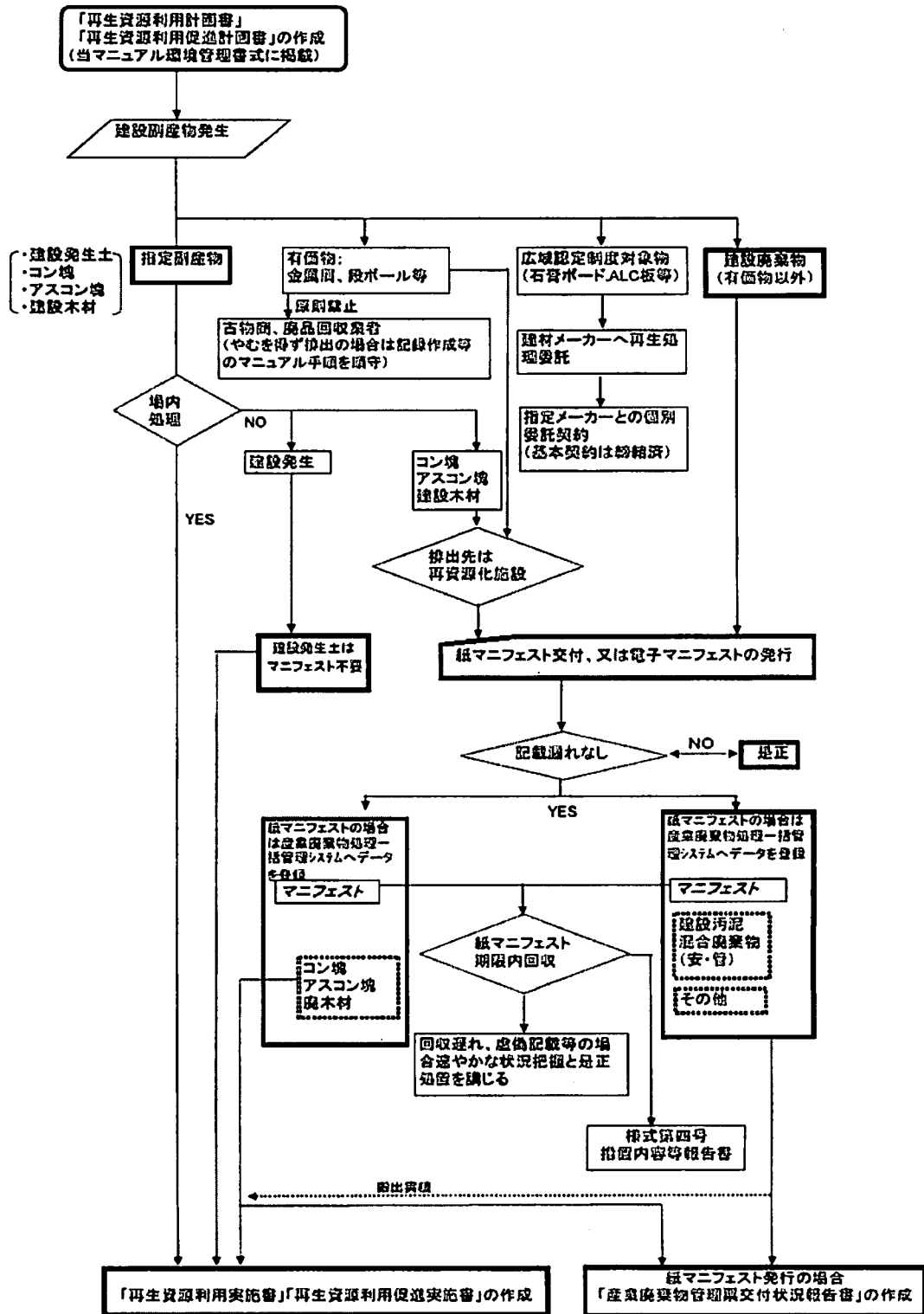
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

I. 実務編

2. 作業所における環境管理

(1)建設副産物排出管理フロー



I. 実務編

1. 全社的な環境管理

